

結 果 の 概 要

この結果は、令和6(2024)年10月1日現在で活動中の施設・事業所について集計したものである。

1 施設・事業所の状況

(1) 施設・事業所数

介護保険施設の施設数をみると、介護老人福祉施設が8,621施設（前年と比べ73施設、0.9%増加）、介護老人保健施設が4,214施設（同36施設、0.8%減少）、介護医療院が917施設（同126施設、15.9%増加）となっている。

介護予防支援事業所数をみると、7,475事業所（同2,114事業所、39.4%増加）となっている。

居宅サービス事業所の事業所数をみると、訪問介護が37,264事業所（同359事業所、1.0%増加）、訪問看護ステーションが18,042事業所（同1,619事業所、9.9%増加）、通所介護が24,585事業所（同8事業所、0.0%増加）となっている。

地域密着型サービス事業所の事業所数をみると、地域密着型通所介護が18,921事業所（同235事業所、1.2%減少）、認知症対応型共同生活介護が14,341事業所（同79事業所、0.6%増加）となっている。（表1）

表1 施設・事業所数（基本票）

	令和6年 (2024)	令和5年 (2023)	各年10月1日現在	
			増減数	増減率(%)
介護保険施設				
介護老人福祉施設	8 621	8 548	73	0.9
介護老人保健施設	4 214	4 250	△ 36	△ 0.8
介護医療院	917	791	126	15.9
介護予防サービス事業所				
介護予防訪問入浴介護	1 481	1 512	△ 31	△ 2.1
介護予防訪問看護ステーション	17 487	15 948	1 539	9.7
介護予防通所リハビリテーション	7 978	8 065	△ 87	△ 1.1
介護予防短期入所生活介護	11 361	11 345	16	0.1
介護予防短期入所療養介護	4 702	4 803	△ 101	△ 2.1
介護予防特定施設入居者生活介護	5 443	5 368	75	1.4
介護予防福祉用具貸与	7 612	7 702	△ 90	△ 1.2
特定介護予防福祉用具販売	7 568	7 697	△ 129	△ 1.7
地域密着型介護予防サービス事業所				
介護予防認知症対応型通所介護	3 117	3 239	△ 122	△ 3.8
介護予防小規模多機能型居宅介護	5 037	5 067	△ 30	△ 0.6
介護予防認知症対応型共同生活介護	13 964	13 892	72	0.5
介護予防支援事業所	7 475	5 361	2 114	39.4
居宅サービス事業所				
訪問介護	37 264	36 905	359	1.0
訪問入浴介護	1 641	1 665	△ 24	△ 1.4
訪問看護ステーション	18 042	16 423	1 619	9.9
通所介護	24 585	24 577	8	0.0
通所リハビリテーション	8 030	8 124	△ 94	△ 1.2
短期入所生活介護	11 933	11 905	28	0.2
短期入所療養介護	4 799	4 909	△ 110	△ 2.2
特定施設入居者生活介護	5 969	5 869	100	1.7
福祉用具貸与	7 736	7 830	△ 94	△ 1.2
特定福祉用具販売	7 605	7 718	△ 113	△ 1.5
地域密着型サービス事業所				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1 441	1 357	84	6.2
夜間対応型訪問介護	226	221	5	2.3
地域密着型通所介護	18 921	19 156	△ 235	△ 1.2
認知症対応型通所介護	3 370	3 505	△ 135	△ 3.9
小規模多機能型居宅介護	5 478	5 523	△ 45	△ 0.8
認知症対応型共同生活介護	14 341	14 262	79	0.6
地域密着型特定施設入居者生活介護	369	368	1	0.3
複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）	1 074	994	80	8.0
地域密着型介護老人福祉施設	2 551	2 517	34	1.4
居宅介護支援事業所	37 258	37 784	△ 526	△ 1.4

注：複数のサービスを提供している事業所は、各々に計上している。

令和5(2023)年まで「介護療養型医療施設」について調査していたが、同施設については、令和6(2024)年3月に廃止された。

(2) 介護保険施設の定員

介護保険施設の種類ごとに定員をみると、介護老人福祉施設が 604,469 人（前年と比べ 6,496 人、1.1% 増加）、介護老人保健施設が 365,939 人（同 3,426 人、0.9% 減少）、介護医療院が 52,837 人（同 5,867 人、12.5% 増加）となっている（表 2）。

表2 介護保険施設の施設数、定員（基本票）

	各年10月1日現在							
	施設数			定員(人)				
	令和6年 (2024)	令和5年 (2023)	対前年		令和6年 (2024)	令和5年 (2023)	対前年	
			増減数	増減率 (%)			増減数	増減率 (%)
介護老人福祉施設	8,621	8,548	73	0.9	604,469	597,973	6,496	1.1
介護老人保健施設	4,214	4,250	△ 36	△ 0.8	365,939	369,365	△ 3,426	△ 0.9
介護医療院	917	791	126	15.9	52,837	46,970	5,867	12.5

(3) 介護保険施設の1施設当たり定員、1施設当たり在所者数、利用率

介護保険施設の種類ごとに1施設当たり定員をみると、介護老人福祉施設が70.4人、介護老人保健施設が87.0人、介護医療院が58.2人、1施設当たり在所者数は、それぞれ66.5人、76.7人、53.0人となっており、利用率は介護老人福祉施設及び介護医療院で90%を超えていている（表3）。

表3 介護保険施設の1施設当たり定員、1施設当たり在所者数、利用率（詳細票）

	各年10月1日現在					
	1施設当たり定員（人） ¹⁾		1施設当たり在所者数（人）（9月末）		利用率（%） ²⁾ （9月末）	
	令和6年 (2024)	令和5年 (2023)	令和6年 (2024)	令和5年 (2023)	令和6年 (2024)	令和5年 (2023)
介護老人福祉施設	70.4	70.0	66.5	66.1	94.5	94.4
介護老人保健施設	87.0	87.0	76.7	76.2	88.2	87.6
介護医療院	58.2	60.2	53.0	54.9	91.1	91.2

注：1) 詳細票における施設数及び定員から算出しており、基本票における施設数及び定員から算出した数値とは一致しない場合がある。

2)「利用率」は、定員に対する在所者数の割合である。

(4) 開設（経営）主体別施設・事業所の状況

介護保険施設の種類ごとに開設主体別施設数の構成割合をみると、介護老人福祉施設では「社会福祉法人（社会福祉協議会以外）」が95.7%と最も多く、介護老人保健施設及び介護医療院では「医療法人」が75.5%、87.8%とそれぞれ最も多くなっている（表4）。

介護サービス事業所の種類ごとに開設（経営）主体別事業所数の構成割合をみると、多くのサービスで「営利法人（会社）」が最も多くなっているが、短期入所生活介護、認知症対応型通所介護、地域密着型介護老人福祉施設及び介護予防支援事業所では「社会福祉法人」が最も多く、通所リハビリテーション及び短期入所療養介護では「医療法人」が最も多くなっている（表5）。

表4 開設主体別施設数の構成割合（詳細票）

（単位：%）

令和6(2024)年10月1日現在

	総 数	都道府県	市区町村	広域連合 ・一部 事務組合	日本赤十字 社・社会 保険関係 団体・独立 行政法人	社会福祉 協議会	社会福祉 法人（社会 福祉協議会 以外）	医療法人	社団・財団 法人	その他の 法人	その他
介護保険施設											
介護老人福祉施設	100.0	0.4	2.5	1.0	0.1	0.3	95.7	•	-	-	•
介護老人保健施設	100.0	-	2.9	0.5	1.5	0.0	16.1	75.5	2.7	0.8	-
介護医療院	100.0	-	3.4	0.2	1.3	-	1.4	87.8	3.0	0.8	2.2

表5 開設（経営）主体別事業所数の構成割合（詳細票）

（単位：%）

令和6(2024)年10月1日現在

	総 数	地方公共 団体	日本赤十字 社・社会 保険関係 団体・独立 行政法人	社会福祉 法人 ^{①)}	医療法人	社団・ 財団法人	協同組合	営利法人 (会社)	特定期 非営利 活動法人 (NPO)	その他
居宅サービス事業所 (訪問系)										
訪問介護	100.0	0.3	…	14.0	5.4	1.5	1.5	73.2	3.8	0.3
訪問入浴介護	100.0	0.2	…	20.0	1.4	0.6	0.3	77.3	0.3	-
訪問看護ステーション	100.0	1.3	1.3	4.5	18.2	5.3	1.0	66.8	1.3	0.4
(通所系)										
通所介護	100.0	0.3	…	34.0	7.2	0.6	1.4	55.0	1.5	0.1
通所リハビリテーション	100.0	2.5	1.1	8.5	79.2	2.5	…	0.0	…	6.2
介護老人保健施設	100.0	2.7	1.7	17.2	74.7	2.9	…	-	…	0.8
介護医療院	100.0	3.3	-	1.0	90.3	3.2	…	-	…	2.2
医療施設	100.0	2.4	0.6	1.4	82.6	2.1	…	0.0	…	10.8
(その他)										
短期入所生活介護	100.0	1.3	…	86.2	2.5	0.0	0.2	9.2	0.4	0.1
短期入所療養介護	100.0	2.9	1.6	14.2	77.4	2.7	…	-	…	1.1
介護老人保健施設	100.0	2.8	1.6	16.3	75.5	2.9	…	-	…	0.8
介護医療院	100.0	3.1	2.0	0.6	89.9	2.2	…	-	…	2.1
医療施設	100.0	5.3	-	1.2	87.1	0.6	…	-	…	5.8
特定施設入居者生活介護	100.0	0.5	…	21.1	6.8	0.6	0.4	69.6	0.5	0.4
福祉用具貸与	100.0	0.0	…	1.7	1.3	0.6	0.8	94.9	0.5	0.2
特定福祉用具販売	100.0	-	…	1.5	1.0	0.6	0.8	95.5	0.5	0.2
地域密着型サービス事業所										
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	100.0	-	…	24.7	16.5	1.8	3.7	51.6	1.2	0.4
夜間対応型訪問介護	100.0	0.5	…	37.9	7.3	1.5	3.7	47.4	1.8	-
地域密着型通所介護	100.0	0.3	…	12.1	3.5	1.0	0.9	76.6	5.1	0.4
認知症対応型通所介護	100.0	0.3	…	41.6	11.3	0.9	1.3	38.7	5.6	0.3
小規模多機能型居宅介護	100.0	0.1	…	32.2	10.8	0.8	2.6	47.7	5.4	0.3
認知症対応型共同生活介護	100.0	0.1	…	24.2	14.9	0.5	0.6	55.8	3.8	0.1
地域密着型特定施設入居者生活介護	100.0	-	…	33.7	17.2	0.6	0.3	46.3	1.6	0.3
複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）	100.0	0.1	…	19.9	21.0	3.7	3.1	49.8	2.2	0.1
地域密着型介護老人福祉施設	100.0	1.0	-	99.0	-	-	-	-	-	-
介護予防支援事業所	100.0	16.1	…	48.7	13.9	3.5	1.1	15.2	0.8	0.6
居宅介護支援事業所	100.0	0.8	…	25.1	15.7	3.0	2.2	50.3	2.3	0.5

注：訪問看護ステーション、通所リハビリテーション、短期入所療養介護及び地域密着型介護老人福祉施設については開設主体であり、それ以外は経営主体である。

調査した開設（経営）主体以外は「…」とした。

1) 「社会福祉法人」には社会福祉協議会を含む。